

7 外務・防衛、安全保障

2016年から2017年前半にかけて、イギリスのEU離脱決定、米国のトランプ新大統領の誕生やミャンマー、フィリピン、韓国、フランスで政権交代が起こるなど、世界は大きな変動の時代を迎えた。安倍首相はトランプ大統領との個人的関係の構築に傾倒したが、成果は定かではない。ロシアのプーチン大統領の訪日でも北方領土問題に何ら進展はなく、中国、韓国との緊張した関係も続いている。パリ協定承認手続きの遅れ、国連の人権専門家による報道の独立性への警告など、日本の民主主義や人権に対する国際評価も低下している。また、北朝鮮の核・弾道ミサイル開発の加速化、中国公船の尖閣諸島周辺での領海侵入など、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している。

これらを踏まえ、外務・防衛部門では、安倍政権による「積極的平和主義」について、平和、人権、民主主義という日本外交の基本とは異なる実態を明らかにし、世界の大きな変動に対応した外交・安全保障政策をまとめるため、多数の有識者からヒアリングも行った。

北朝鮮による新たな段階の脅威への対応

北朝鮮は、国際社会の自制を求める声を無視し、過去5回の核実験を行い、弾道ミサイル発射実験を頻繁に繰り返したが、民進党はその都度、北朝鮮に対する厳重な抗議と強い非難を行った。また、ミサイル発射時の航行中の航空機や船舶への警報等の遅れを指摘し、政府はそれに従いシステムを改善した。さらに、北朝鮮は最近、潜水艦発射型や新型長距離弾道ミサイルの開発を加速、日本上空を通過するミサイルを発射す

るなど、その脅威は新たな段階に入ったといわざるを得ない。民進党は、北朝鮮のこうした直近の動向を踏まえ、北朝鮮を中心とする東アジアの外交・安全保障政策を主要課題として、安全保障調査会を2017年5月に再開し、わが国としてとるべき政策の議論を進めている。

自衛隊の救命救急体制を強化する法案を提出

委員会質疑等を通じ自衛隊の救命救急体制が諸外国と比較して脆弱なことが明らかになり、民進党は、第一線救急救命体制の充実を最優先に取り組むべきと考え、「第一線救急救命処置体制の整備に関する法律案」を192回臨時国会に提出したが、継続審議となった(詳細 p.38)。

PKO日報問題を追及し、部隊撤収を要求

民進党は南スーダンPKOの日報の隠ぺい問題等、政府および自衛隊の信頼を損なう重大な事態を追及した。稲田防衛大臣は特別防衛監察を指示し国会での追及を避けたが、結果公表と同時に、自身の隠ぺいへの関与は曖昧にしたまま幕引きを図り辞任した。今後も徹底解明を求める。

南スーダンPKO部隊については、PKO任務の変容、防衛省・自衛隊のシビリアンコントロールの欠如、流動化する治安状況等を勘案した結果、部隊を撤収させるべきとの結論に達し、2017年2月12日の政務調査会長会見で発表、予算委員会において部隊撤収を政府に求めた。その後政府は3月10日に撤収を発表し、無事に撤収した。5年を超える長期間にわたり南スーダン国連PKOに貢献してきた自衛隊員に、最大限の敬意を表するものである。

パリ協定の早期締結を強く要求

パリ協定については、政府が主要国の動向を大きく読み誤った結果、国会承認手続きが大幅に遅れ、11月の第1回締約国会合において、日本は先進国で唯一のオブザーバー参加という汚点を残した。地球温暖化問題に積極的に取り組んできた民進党は、政府に猛省を促した上で早期審議を強く求め、第1回会合に批准国として参加できるよう尽力した。またトランプ大統領のパリ協定脱退宣言は極めて遺憾である旨を代表談話で表明し、今後も政府に対して、脱退回避へあらゆる働きかけを行うよう求めていく。

新三要件に基づく日米ACSAに反対

日米同盟は、日本の外交・安全保障政策の基軸であり深化させるべきだが、193回通常国会に提出された日米ACSA(日米物品役務相互提供協定)は、新三要件に基づく存立危機事態、および重要影響事態等が協定本文に適用対象として明示されていた。民進党のこれまでの考え方から容認できず、同協定に反対した。日豪・日英ACSAについては、上記事態が適用対象に明示はされていないが、適用対象となる旨を外務大臣が答弁しており、賛成との立場は理解されにくいこと、弾薬が対象に明記され、戦闘発進準備中の給油等が除外されていないこと等から反対とした。またこれらのACSAを前提とした協力を可能にする閣法「防衛省設置法等の一部を改正する法律案」も反対した。いずれの協定・法案も、賛成多数で承認・成立した。

日印原子力協定に反対し、民進党主導で決議

原子力協定が原子力の平和的利用を担保し、核不拡散体制に資することは一定の理解ができるとの意見があった一方、NPT非加盟・核兵器保有国のインドとの原子力協定では、厳格な規定により実質的に核不拡散体制に巻き込む重要性が指摘された。議論を通じ、本協定がインドの核実験モラトリアムの維持を前提としながらも、核実験を行った場合の協力停止や協定終了が明示的に盛り込まれていないという重大な欠陥があり、高濃縮ウランの生成や再処理を認める必要性はないという点で評価が一致した。インドとの友好関係は、安全保障・経済政策上も重要だが、同協定は不十分な内容であり、民進党は反対したが、賛成多数で承認された。一方、核兵器開発につながる核実験を行った場合は協定を終了させること等を政府に求める委員会決議を、民進党が主導して採択させた。

拉致問題に積極的に取り組み

2014年のストックホルム合意から3年が経過したが、北朝鮮は何ら拉致被害者に関する新情報も提供せず、一方的に特別調査委員会の解体を通告する等、合意は既に形骸化している。民進党は拉致問題対策本部で関係者と意見交換等を行うとともに、政府に対し拉致問題を最優先課題として取り組み、これまでの取り組みの再検証を求め、問題解決に全力を尽くしていく。

環境、企業の海外活動等に資する条約等を承認

この他にも、生物多様性に関する名古屋議定書、違法漁業等に対処するための協定、租税条約、社会保障協定等、計16の条約等を承認した。